

株 主 各 位

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社
セブン&アイ・ホールディングス
代表取締役社長 村田紀敏

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成24年5月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権行使のご案内」（69頁から70頁）をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役16名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型
ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に
委任する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の 3 日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/st.html>）に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告（平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け一時的に弱含みとなったものの、その後個人消費全般は緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら景気動向は、円高や欧州の債務危機などの影響から依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは事業戦略の推進とグループシナジー効果の最大化に向けた取り組みに注力いたしました。コンビニエンスストア事業におきましては、積極的な出店による店舗網の拡大を図るとともに、「近くて便利」なお店の実現に向けた品揃えの拡充を図りました。国内の総合スーパーや百貨店におきましては、販売力の強化や商品開発に注力するとともに、ロスの低減や経費削減を中心とした収益性の向上に努めました。

グループシナジー効果の最大化に向けましては、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」の開発および販売に注力した結果、当連結会計年度における販売額は4,200億円まで拡大いたしました。また、グループの総合スーパーや百貨店、専門店などを組み合わせることで大型店の集客力を高めるなど、グループ各社の強みを相互に活用した売場改革の取り組みも開始いたしました。更に、金融関連事業における新しいサービスといたしまして、平成23年6月に当社グループで発行しているクレジットカードの「ポイント優遇サービス」を、また同年9月にはグループ各社が発行するポイントを「nanaco（ナナコ）」のポイントに合算できる「nanacoポイントクラブ」を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、北米のコンビニエンスストア事業におきまして営業収益の計上方法変更に伴う押し下げ影響が5,211億9千9百万円あったことなどにより4兆7,863億4千4百万円（前年度比6.5%減）となりました。

営業利益は、主にコンビニエンスストア事業とスーパーストア事業の増益により2,920億6千万円（同20.0%増）、経常利益は、2,931億7千1百万円（同20.7%増）となりました。

当期純利益は、東日本大震災の発生に伴う災害による損失257億4千1百万円と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額225億円を特別損失として計上したものの、経常利益の増益に加え、翌連結会計年度からの連結納税制度の適用による繰延税金資産の計上額の増加に伴い法

人税等合計が減少したことなどにより1,298億3千7百万円（同16.0%増）となりました。

なお、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとセブン-イレブン， I n c．におけるチェーン全店売上高を含めた「グループ売上」は、8兆481億5千6百万円（同6.6%増）となりました。

## （事業部門別の営業概況）

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

### ① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益はセブン-イレブン， I n c．における計上方法変更に伴う押し下げ影響があったことなどにより1兆6,909億2千4百万円（前年度比17.0%減）、営業利益は2,146億3千7百万円（同9.8%増）となりました。

国内におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが平成23年3月に鹿児島県へ出店地域を拡大するとともに、出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するなど積極的な店舗展開を推進いたしました。その結果、出店数は過去最高となる1,201店舗となり、当連結会計年度末時点の店舗数は39都道府県で14,005店舗（前年度末比773店舗増）となりました。設備面では節電対応の強化を目的として、店内照明や店頭誘導看板のLED化を進めました。商品開発では、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に対応した「近くて便利」なお店の実現に向けて、質の高いファスト・フード商品の開発に引き続き注力するとともに、「セブンプレミアム」や惣菜、野菜といった食卓でのニーズが高い商品の品揃えを強化いたしました。更に、この商品政策をより一層効果的に推進することを目的にチルド商品用の新型什器の導入を開始し、当連結会計年度末時点で7,535店舗に設置いたしました。また、サービス面におきましても住民票の写しや印鑑登録証明書を発行する行政サービスを積極的に拡大したことに加え、コンサートやスポーツ観戦などの各種チケットの品揃えを強化するなど、更なる利便性の向上に努めました。当連結会計年度におきましては、上記の施策による売上改善に加え、増税に伴うタバコの売上伸長により、既存店売上高伸び率は前年を大幅に上回りました。なお、自営店と加盟店の売上を合計した国内チェーン全店売上高は3兆2,805億1千2百万円（前年度比11.3%増）となりました。

北米におきましては、セブン-イレブン， I n c．が平成23年12月末時点でフランチャイズ店の5,437店舗（前年末比373店舗増）を含む7,149店舗（同539店舗増）を展開しております。店舗面では、フロリダ州に展開するエクソンモービルなどからの店舗取得を含めた643店舗を出店するなど、積極的な店舗網の拡大を図りました。販売面では、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、タバコの売上伸長による押し上げ効果もあり、ドルベースの米国既存店商品売上高伸び率は前年を上回りました。なお、チェーン全店売上高は為替の円高影響はあったものの、主にガソリン単価の

伸長により1兆6,240億9千5百万円（前年度比10.4%増）となりました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限公司が平成23年12月末時点で147店舗（前年末比47店舗増）を展開しており、119店舗は北京市内にて、28店舗は天津市内にてそれぞれ運営しております。いずれのエリアにおきましても、地元のお客様のニーズを捉え、売上は好調に推移いたしました。また、同年3月に出店を開始したセブン-イレブン成都有限公司は同年12月末までに41店舗を出店いたしました。

なお、当事業部門における円高押し下げの影響は営業収益におきまして約1,090億円、営業利益におきまして約33億円となっております。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1兆9,922億9千8百万円（前年度比0.5%増）、営業利益は324億3千2百万円（同106.5%増）となりました。

国内の総合スーパーにおきましては、株式会社イトーヨーカ堂が当連結会計年度末時点で173店舗（前年度末比3店舗増）を運営しております。衣料品分野では、プライベートブランド商品の開発および販売を一層強化するため、機能性肌着や婦人ファッション「GALLO RIA（ギャローリア）」などに加え、新たにカジュアルファッション「good day（グッデイ）」を立ち上げました。食品分野では、安全・安心な商品を提供するとともに、上質な商品の品揃えの強化に努めました。また、これらの商品価値を訴求するためにメディアを活用したプロモーションを推進いたしました。当連結会計年度の既存店売上高伸び率は大型セールを抑制したことなどにより前年割れとなりましたが、値下げロスの低減などにより収益性は大幅に改善いたしました。

国内の食品スーパーにおきましては、当連結会計年度末時点で株式会社ヨークベニマルが東北地方を中心に176店舗（前年度末比6店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に68店舗（同3店舗増）を運営しております。株式会社ヨークベニマルでは東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、懸命の復旧作業によって通常営業の早期再開を果たすとともに、平成23年5月には新規店舗を開店するなど、地域の本格的な復興に向けて全社一丸となって邁進いたしました。また、「セブンプレミアム」の積極的な販売を継続するとともに、お客様の来店頻度を高めることを目的として生鮮食品における更なる品質と価格の強化に努めました。更に、被災地の復興に必要な衣料品および住居関連商品の品揃えを拡充いたしました。既存店売上高伸び率は震災の影響により平成23年3月は非常に厳しい状況だったものの、当連結会計年度では4月以降の回復により前年を上回りました。

国内でベビー・マタニティ用品を販売する株式会社赤ちゃん本舗におきましては、イトーヨーカドーの店内を中心に当連結会計年度末時点で87店舗（前年度末比2店舗増）を運営しております。

中国におきましては、平成23年12月末時点で北京市に総合スーパー8店舗と食品スーパー2店舗（前年末比1店舗増）、四川省成都市に総合スーパー5店舗（同1店舗増）をそれぞれ展開しております。北京市と成都市の総合スーパーにおける当連結会計年度の既存店売上高伸び率は、地元のお客様のニーズに対応した売場づくりに努めた結果、いずれも前年を上回りました。

### ③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は9,002億2千2百万円（前年度比1.6%減）、営業利益は99億4千8百万円（同76.9%増）となりました。

株式会社そごう・西武におきましては、基幹店舗である西武池袋本店における店舗改装の効果を最大化するとともに、改装の成功事例を他の店舗へ波及させる取り組みを推進いたしました。また、平成23年4月にカード制度を変更したことに合わせて積極的なキャンペーンを実施し、新規顧客の獲得と既存のカード会員の利便性向上に注力いたしました。一方、経営資源の集中と資産効率の向上を目的として、平成24年1月にそごう八王子店を閉鎖いたしました。既存店売上高伸び率は、平成23年4月以降は高級雑貨や食品を中心に売上が回復したものの、震災の影響による営業時間の短縮によって同年3月が厳しく推移したため、当連結会計年度では若干の前年割れにとどまりました。

生活雑貨専門店を展開する株式会社ロフトにおきましては、西武とそごうや株式会社イトーヨーカ堂が展開する大型ショッピングセンター「Ario（アリオ）」内の店舗を中心に、当連結会計年度末時点で73店舗（前年度末比10店舗増）を運営しております。

### ④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は780億2千6百万円（前年度比2.7%減）、9千5百万円の営業損失（前年度から9千8百万円の改善）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおけるレストラン事業部門の既存店売上高伸び率は、震災に伴う営業時間短縮などの影響を受けて特に平成23年3月が厳しく推移したため、当連結会計年度では前年を下回りました。しかしながら、主力アイテムのメニュー強化や接客力の向上による既存店舗の活性化に加え、ハンバーグ専門店やベトナム料理専門店等の新業態への挑戦により下期の売上は前年を上回って推移いたしました。更に、収益性の改善に向けて人件費や店舗費を中心に経費削減を進めた結果、株式会社セブン&アイ・フードシステムズの営業利益は前年度の赤字から黒字となりました。

中国におきましては、セブン&アイ・レストラン（北京）有限公司が平成23年12月末時点で3店舗（前年末比1店舗増）を運営しております。

## ⑤ 金融関連事業

金融関連事業におきましては、株式会社セブンCSカードサービスが新規に連結されたことなどにより、営業収益は1,296億1百万円（前年度比21.2%増）、営業利益は337億7千8百万円（同19.2%増）となりました。

株式会社セブン銀行におきましては、当連結会計年度末時点のATM設置台数が16,540台（前年度末比1,184台増）まで拡大いたしました。当連結会計年度中の1日1台当たり平均利用件数につきましては、法改正に伴うノンバンク取引件数の減少により112.2件（前年度比0.9件減）となりましたが、ATM設置台数の増加に加え預貯金金融機関の取引件数が伸長したことにより総利用件数は着実に増加いたしました。

クレジットカード事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが発行する「セブンカード」の当連結会計年度末の会員数が322万人（前年度末比11万人増）、株式会社セブンCSカードサービスが発行する「クラブ・オン/ミレニアムカード セブン」の当連結会計年度末の会員数が312万人となりました。

電子マネー事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが「nanaco」のグループ内外への拡大を積極的に推進した結果、当連結会計年度末時点の発行総件数は1,636万件（前年度末比351万件増）となり、利用可能店舗数は約101,800店舗（同約22,800店舗増）となりました。

また、グループ各社で発行しているポイントを共通化して相互送客効果を拡大することを目的に、グループ各社が連携した新しいサービスを開始いたしました。平成23年6月に当社グループで発行しているクレジットカードをグループの各事業会社で利用した際の「ポイント優遇サービス」を、更に同年9月にはグループ各社で発行したポイントを「nanaco」のポイントに合算できる「nanacoポイントクラブ」を開始いたしました。

## ⑥ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントが寄与したことにより、営業収益は474億6千4百万円（前年度比33.3%増）、営業利益は前年度から29億9千4百万円改善の23億4百万円となりました。

IT事業におきましては、株式会社セブンネットショッピングが運営しているネット通販サイト「セブンネットショッピング」のサイト内に、株式会社イトーヨーカ堂が運営する「ネットスーパー」や株式会社そごう・西武が運営する「e. デパート」を開設するなど、グループが持つインフラを活用した利便性の高いサービスの拡充に注力いたしました。

## 事業部門別売上高

| 事業部門         | 売上高       | 構成比   |
|--------------|-----------|-------|
| コンビニエンスストア事業 | 1,071,851 | 26.7% |
| スーパーストア事業    | 1,953,953 | 48.7  |
| 百貨店事業        | 886,413   | 22.1  |
| フードサービス事業    | 76,549    | 1.9   |
| 金融関連事業       | 7,492     | 0.2   |
| その他の事業       | 17,355    | 0.4   |
| 合計           | 4,013,617 | 100.0 |

- (注) 1. セブン-イレブン, Inc. は、従来、フランチャイジーによる売上高を同社の売上高に含めて認識しておりましたが、コンビニエンスストア事業における会計処理の整合性を考慮し、当連結会計年度より、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識する会計処理に変更しております。
2. 株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよびセブン-イレブン, Inc. のチェーン全店売上高は、それぞれ3兆2,805億1千2百万円、1兆6,240億9千5百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、これらのうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、合計売上高は、7兆8,745億5百万円になります。
3. 上表売上高は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

## (2) 設備投資および資金調達

当連結会計年度の設備投資総額は、2,554億2千6百万円となりました。これらに必要な資金は既発行無担保社債および自己資金によって充当いたしました。

| 事業部門         | 設備投資額   |
|--------------|---------|
| コンビニエンスストア事業 | 164,973 |
| スーパーストア事業    | 40,284  |
| 百貨店事業        | 16,068  |
| フードサービス事業    | 831     |
| 金融関連事業       | 26,783  |
| その他の事業       | 3,114   |
| 全社（共通）       | 3,371   |
| 合計           | 255,426 |

- (注) 1. 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。
2. 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。



### (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項 目        | 第 4 期                         | 第 5 期                         | 第 6 期                         | 第 7 期                         |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|            | (平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | (平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) | (平成22年3月1日から<br>平成23年2月28日まで) | (平成23年3月1日から<br>平成24年2月29日まで) |
| 営 業 収 益    | 5,649,948                     | 5,111,297                     | 5,119,739                     | 4,786,344                     |
| 当 期 純 利 益  | 92,336                        | 44,875                        | 111,961                       | 129,837                       |
| 1株当たり当期純利益 | 100.54                        | 49.67                         | 126.21                        | 146.96                        |
| 総 資 産      | 3,727,060                     | 3,673,605                     | 3,732,111                     | 3,889,358                     |
| 純 資 産      | 1,860,672                     | 1,793,940                     | 1,776,512                     | 1,860,954                     |
| 1株当たり純資産額  | 1,975.95                      | 1,905.97                      | 1,927.09                      | 1,998.84                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

#### ② 事業部門別財産および損益の状況の推移

| 事 業 部 門      | 項 目  | 第 4 期                         | 第 5 期                         | 第 6 期                         | 第 7 期                         |
|--------------|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|              |      | (平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | (平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) | (平成22年3月1日から<br>平成23年2月28日まで) | (平成23年3月1日から<br>平成24年2月29日まで) |
| コンビニエンスストア事業 | 営業収益 | 2,308,690                     | 1,968,555                     | 2,036,464                     | 1,690,924                     |
|              | 営業利益 | 213,367                       | 183,837                       | 195,477                       | 214,637                       |
|              | 総資産  | 1,267,179                     | 1,104,209                     | 1,112,557                     | 1,077,608                     |
| スーパーストア事業    | 営業収益 | 2,125,029                     | 2,016,558                     | 1,981,604                     | 1,992,298                     |
|              | 営業利益 | 24,742                        | 14,178                        | 15,708                        | 32,432                        |
|              | 総資産  | 1,160,128                     | 1,096,598                     | 1,081,491                     | 1,048,661                     |
| 百貨店事業        | 営業収益 | 993,877                       | 922,847                       | 915,105                       | 900,222                       |
|              | 営業利益 | 18,335                        | 1,366                         | 5,622                         | 9,948                         |
|              | 総資産  | 704,695                       | 612,326                       | 571,463                       | 541,929                       |
| フードサービス事業    | 営業収益 | 102,711                       | 86,420                        | 80,225                        | 78,026                        |
|              | 営業利益 | △2,948                        | △2,741                        | △193                          | △95                           |
|              | 総資産  | 58,206                        | 24,636                        | 21,105                        | 21,026                        |
| 金融関連事業       | 営業収益 | 124,866                       | 110,444                       | 106,953                       | 129,601                       |
|              | 営業利益 | 25,485                        | 30,152                        | 28,343                        | 33,778                        |
|              | 総資産  | 1,055,492                     | 1,175,963                     | 1,350,272                     | 1,565,291                     |
| その他の事業       | 営業収益 | 35,079                        | 33,669                        | 35,610                        | 47,464                        |
|              | 営業利益 | 2,069                         | 567                           | △690                          | 2,304                         |
|              | 総資産  | 21,543                        | 16,770                        | 145,792                       | 153,852                       |

#### (4) 企業再編行為等

##### ① 株式会社セブン・フィナンシャルサービスによる金融サービス事業の集約

当社グループの金融サービス事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収合併を実施しました。

- ・株式会社セブン・フィナンシャルサービス（旧商号 株式会社SEキャピタル）は、平成23年3月1日を効力発生日として、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループおよび株式会社セブン・キャッシュワークスを吸収合併しました。
- ・株式会社セブン・フィナンシャルサービスは、平成24年3月1日を効力発生日として、株式会社ヨークインシュアランスを吸収合併しました。

##### ② 株式会社セブン・フィナンシャルサービスによる株式会社セブンCSカードサービスの株式の取得

株式会社セブン・フィナンシャルサービスは、平成23年4月1日に、株式会社クレディセゾンから同社の子会社である株式会社セブンCSカードサービスの株式510株を取得いたしました。当該取得により、当社の株式会社セブンCSカードサービスに対する議決権比率は51%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

##### ③ セブン-イレブン，Inc. によるWFIグループ，Inc. の株式の取得

セブン-イレブン，Inc. は、平成23年6月1日に、米国ニューヨーク州にコンビニエンスストアを展開するウィルソンファームズ，Inc. の親会社であるWFIグループ，Inc. の発行済株式の全部を取得いたしました。当該取得により、当社のWFIグループ，Inc. に対する議決権比率は100%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

##### ④ 株式会社近商ストアの株式の取得

当社は、近畿日本鉄道株式会社とその子会社である株式会社近商ストアとの間で、平成23年9月21日付で当社と株式会社近商ストアの間の資本業務提携に関する基本合意書を締結しました。これに基づき、当社は、株式会社近商ストアとの間で、同社が第三者割当増資により発行した同社の普通株式を引き受けることに合意し、平成23年11月30日に、当社は、同社の普通株式5,023,000株を引き受け、これを取得いたしました。当該取得により、当社の株式会社近商ストアに対する議決権比率は30.0%となり、同社は当社の持分法適用会社となりました。

(5) 重要な子会社の状況（平成24年2月29日現在）

① 重要な子会社の状況

| 事業部門         | 会社名                 | 資本金       | 出資比率   |
|--------------|---------------------|-----------|--------|
| コンビニエンスストア事業 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン   | 17,200百万円 | 100.0% |
|              | セブン-イレブン, Inc. [米国] | 13千米ドル    | 100.0% |
| スーパーストア事業    | 株式会社イトーヨーカ堂         | 40,000百万円 | 100.0% |
|              | 株式会社ヨークベニマル         | 9,927百万円  | 100.0% |
| 百貨店事業        | 株式会社そごう・西武          | 10,000百万円 | 100.0% |
| フードサービス事業    | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ | 3,000百万円  | 100.0% |
| 金融関連事業       | 株式会社セブン銀行           | 30,505百万円 | 45.8%  |

(注) セブン-イレブン, Inc. および株式会社セブン銀行に対する出資比率は間接所有によるものであります。

② その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

③ 連結子会社および持分法適用会社

連結子会社は87社、持分法適用会社は19社であります。

## (6) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、個人消費や雇用情勢は緩やかな回復傾向にあるものの、円高水準の継続や欧州の債務問題などの影響から本格的な景気回復については不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境におきまして、当社グループは経済環境や社会構造の変化に対応した新しい価値の創造に挑戦していくとともに、グループ力を結集してシナジー効果を発揮し、グループ全体の収益向上に努めてまいります。また、ATM事業やカード事業などの金融サービスや、ネット通販などのITサービスの分野におきましても、グループ共通インフラとして既存事業とのシナジー効果を発揮できる体制づくりに注力してまいります。

国内のコンビニエンスストア事業につきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおきまして、高齢化や単身世帯の増加、中小小売店舗数の減少、働く女性の増加といった社会構造の変化を成長機会と捉え、コンビニエンスストアに求められる役割を果たすため、更なる「近くて便利」なお店の実現を目指してまいります。店舗面では、好立地への出店強化に加えて新規エリアへの展開として平成24年度上期中に秋田県への出店を開始するなど、過去最高となる1,350店舗を出店してまいります。また、ファスト・フード商品の更なる品質向上を図るとともに、チルド商品用の新型什器の導入も継続するなど、日常の食卓に必要な商品の品揃えの拡充にも注力してまいります。

海外のコンビニエンスストア事業につきましては、北米のセブン-イレブン、Inc. が店舗取得を含めた新規出店と既存店舗のフランチャイズ化の促進を継続するとともに、ファスト・フード商品の販売強化のための設備をエリアごとに集中的に導入するなど、既存店舗の活性化にも注力してまいります。また、中国におきましては既存店舗の店舗運営を強化するとともに、積極的な出店による店舗網拡大に取り組んでまいります。

スーパーストア事業の株式会社イトーヨーカ堂におきましては、店舗構造改革の一環としてグループ内外の専門店を活用した売場改革に注力するとともに、プライベートブランド商品の開発および販売の強化と値下げロスの低減により、更なる収益基盤の改善を推進してまいります。株式会社ヨークベニマルにおきましては、被災地の本格的な復興に向けて地域のニーズに対応した品揃えの強化を継続するとともに、積極的な出店にも取り組んでまいります。

百貨店事業の株式会社そごう・西武におきましては、基幹店舗である西武池袋本店における店舗改装の成功事例を他の店舗に拡大してまいります。商品面では店舗の魅力を高めることを目的に、自主マーチャндаイジング体制の構築に引き続き挑戦していくとともに、新たな商品情報システムを導入し、販売データから独自の属性分析を実施して売れ筋商品をいち早く調達できる体制を確立してまいります。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目

指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

当社グループは、当社を純粋持株会社とする108社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業部門別情報の区分と一致しております。

| 事業部門                  | 主な会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業<br>(43社) | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン、Inc.、<br>セブン-イレブン中国有限公司、セブン-イレブン北京有限公司、<br>セブン-イレブン成都有限公司、セブン-イレブン ハワイ、INC.、<br>WHPホールディングス コーポレーション※1、<br>ホワイト ヘン パントリー、Inc.、パントリー セレクト、Inc.、<br>タワーベーカー株式会社※2                                                                                                                                        |
| スーパーストア事業<br>(22社)    | 株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社丸大、<br>華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司、株式会社ヨークマート、<br>株式会社サンエー、北京王府井洋華堂商業有限公司、株式会社メリーアン、<br>株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちゃん本舗、<br>株式会社セブンヘルスケア、アイワイフーズ株式会社、株式会社ライフフーズ、<br>株式会社セブンファーム、株式会社セブンファームつくば、<br>株式会社セブンファーム三浦、株式会社セブンファーム北海道※3、<br>株式会社セブンファーム富里※2、株式会社セブンファーム深谷※2                                         |
| 百貨店事業<br>(13社)        | 株式会社そごう・西武、株式会社ロフト、株式会社シェルガーデン、<br>株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社八ヶ岳高原ロッジ、<br>株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉、株式会社スカイプラザ柏※2、<br>株式会社ケイ・エスビル※2、株式会社千葉センシティ※2、<br>株式会社柏駅前ビル開発※2、株式会社大宮スカイプラザ※2                                                                                                                                                          |
| フードサービス事業<br>(2社)     | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、<br>セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 金融関連事業<br>(6社)        | 株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス※4、<br>株式会社セブン・カードサービス、株式会社セブンCSカードサービス※5、<br>株式会社ヨークインシュアランス、<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター                                                                                                                                                                                                             |
| その他の事業<br>(21社)       | 株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブン&アイ出版、<br>株式会社IYリアルエステート、株式会社ヨーク警備、<br>株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント、<br>株式会社セブンドリーム・ドットコム、株式会社セブン・ミールサービス、<br>株式会社テルベ、株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所、<br>株式会社セブンネットショッピング、株式会社モール・エスシー開発、<br>株式会社セブンカルチャーネットワーク、株式会社セブンインターネットラボ、<br>株式会社エス・ウィル、ススキノ十字街ビル株式会社※2、<br>アイング株式会社※2、びあ株式会社※2、タワーレコード株式会社※2、<br>株式会社リンクステーション※2 |

(注) ※1.WHPホールディングス コーポレーションは、ホワイト ヘン パントリー、Inc. およびパントリー セレクト、Inc. の持株会社であります。

※2.タワーベーカー株式会社、株式会社セブンファーム富里、株式会社セブンファーム深谷、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、ススキノ十字街ビル株式会社、アイング株式会社、びあ株式会社、タワーレコード株式会社、株式会社リンクステーションは関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

- ※3. 株式会社セブンファーム北海道は、平成24年1月27日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※4. 株式会社SEキャピタル、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ、株式会社セブン・キャッシュワークスの3社は、平成23年3月1日に合併し、存続会社である株式会社SEキャピタルは、株式会社セブン・フィナンシャルサービスに商号を変更いたしました。
- ※5. 株式会社セブンCSカードサービスは、平成23年4月1日付の株式取得により、当社の連結子会社となりました。

(8) 主要な営業所（平成24年2月29日現在）

① 当 社

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8

② 重要な子会社

(コンビニエンスストア事業)

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 398店舗

セブン-イレブン, Inc.

- ・本店 米国テキサス州
- ・自営店舗 1,712店舗

(注) セブン-イレブン, Inc. の自営店舗数は平成23年12月末現在の店舗数であります。

(スーパーストア事業)

株式会社イトーヨーカ堂

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 173店舗

株式会社ヨークベニマル

- ・本店 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- ・自営店舗 176店舗

(百貨店事業)

株式会社そごう・西武

- ・本店 東京都千代田区二番町5番地25
- ・自営店舗 26店舗

(フードサービス事業)

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・墨田事務所 東京都墨田区八広一丁目25番12号
- ・自営店舗 858店舗

(金融関連事業)

株式会社セブン銀行

- ・本店 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(9) 従業員の状況（平成24年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門         | 従業員数    | 前年度末比増減   |
|--------------|---------|-----------|
| コンビニエンスストア事業 | 21,327名 | 1,090名（増） |
| スーパーストア事業    | 19,515名 | 28名（減）    |
| 百貨店事業        | 7,467名  | 363名（減）   |
| フードサービス事業    | 1,361名  | 63名（減）    |
| 金融関連事業       | 1,034名  | 493名（増）   |
| その他の事業       | 774名    | 30名（減）    |
| 全社（共通）       | 410名    | 24名（増）    |
| 合計           | 51,888名 | 1,123名（増） |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー82,801名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。
3. 「全社（共通）」は当社の従業員数であります。
4. 金融関連事業の従業員数の増加は、主として株式会社セブンCSカードサービスが当連結会計年度より新たに連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

|         | 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数  |
|---------|------|---------|----------|---------|
| 男性      | 290名 | 18名（増）  | 46歳 1ヶ月  | 20年 1ヶ月 |
| 女性      | 120名 | 6名（増）   | 37歳 11ヶ月 | 15年 1ヶ月 |
| 合計または平均 | 410名 | 24名（増）  | 43歳 8ヶ月  | 18年 7ヶ月 |

- (注) 1. 当社の従業員数は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー20名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。



(10) 主要な借入先の状況 (平成24年2月29日現在)

| 借入先             | 借入額     |
|-----------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行      | 104,374 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 72,225  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 65,126  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 886,441,983株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式2,913,379株を含んでおります。

(3) 株主数 93,467名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                            | 千株     | %       |
| 伊 藤 興 業 株 式 会 社                                                            | 68,901 | 7.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 41,623 | 4.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 34,887 | 3.9     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                        | 20,664 | 2.3     |
| S S B T O D O 5 O M N I B U S<br>A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S | 18,280 | 2.1     |
| 伊 藤 雅 俊                                                                    | 16,801 | 1.9     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                            | 16,222 | 1.8     |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー<br>5 0 5 2 2 5                                    | 14,866 | 1.7     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                        | 13,777 | 1.6     |
| メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション              | 13,123 | 1.5     |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成24年2月29日現在）

|                        |                   |                                                         |                                                         |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |                   | 第1回新株予約権                                                | 第2回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                   | 平成20年7月8日                                               | 平成20年7月8日                                               |
| 新株予約権の数                |                   | 159個※1                                                  | 958個※2                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 15,900株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                      | 普通株式 95,800株※2<br>(新株予約権1個につき100株)                      |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>307,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成21年5月1日から<br>平成40年8月6日まで                              | 平成21年8月7日から<br>平成50年8月6日まで                              |
| 行使の条件                  |                   | ※3                                                      | ※3                                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 129個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 12,900株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 229個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 22,900株<br>保有者数 8名 |
| 新株予約権の名称               |                   | 第3回新株予約権                                                | 第4回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                   | 平成21年5月28日                                              | 平成21年5月28日                                              |
| 新株予約権の数                |                   | 240個※1                                                  | 1,297個※2                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 24,000株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                      | 普通株式 129,700株※2<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>204,500円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成22年2月28日から<br>平成41年6月15日まで                            | 平成22年2月28日から<br>平成51年6月15日まで                            |
| 行使の条件                  |                   | ※4                                                      | ※4                                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 198個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 19,800株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 314個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 31,400株<br>保有者数 7名 |

|                        |                        |                                                         |                                                         |
|------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |                        | 第5回新株予約権                                                | 第6回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                        | 平成22年5月27日                                              | 平成22年6月15日                                              |
| 新株予約権の数                |                        | 211個※1                                                  | 1,144個※2                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式 21,100株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                      | 普通株式 114,400株※2<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権1個当たり<br>185,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                        | 平成23年2月28日から<br>平成42年6月16日まで                            | 平成23年2月28日から<br>平成52年7月2日まで                             |
| 行使の条件                  |                        | ※4                                                      | ※4                                                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 175個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 17,500株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 177個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 17,700株<br>保有者数 6名 |
| 新株予約権の名称               |                        | 第7回新株予約権                                                | 第8回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                        | 平成23年5月26日                                              | 平成23年5月26日                                              |
| 新株予約権の数                |                        | 259個※1                                                  | 1,280個※2                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式 25,900株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                      | 普通株式 128,000株※2<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権1個当たり<br>188,900円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                        | 平成24年2月29日から<br>平成43年6月15日まで                            | 平成24年2月29日から<br>平成53年6月15日まで                            |
| 行使の条件                  |                        | ※4                                                      | ※4                                                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 259個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 25,900株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 241個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 24,100株<br>保有者数 6名 |

(注) ※1. 当社取締役に交付された時点における総数を記載しております。

※2. 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に交付された時点における総数を記載しております。

- ※3. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
  - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ※4. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
  - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

| 新株予約権の名称       |                                                    | 第8回新株予約権                        |                 |
|----------------|----------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| 使用人等への<br>交付状況 | 当社の使用人<br>(当社の役員を兼ねている<br>者を除く)                    | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 | 139個<br>13,900株 |
|                | 交付者数                                               |                                 | 13名             |
|                | 当社の子会社の役員および<br>使用人<br>(当社の役員または使用人<br>を兼ねている者を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 | 900個<br>90,000株 |
|                | 交付者数                                               |                                 | 102名            |

(注) 第8回新株予約権の内容の概要は、「(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成24年2月29日現在）」に記載のとおりです。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役（平成24年2月29日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏 名             | 会社における担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                  |
|---------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 鈴木敏文            | 当社最高経営責任者（CEO）<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）<br>株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO）<br>セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br>セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長 |
| 代表取締役社長       | 村田紀敏            | 当社最高執行責任者（COO）                                                                                                                                       |
| 取締役           | 後藤克弘            | 当社最高管理責任者（CAO）<br>当社システム企画部シニアオフィサー<br>株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>株式会社そごう・西武取締役                                                  |
| 取締役           | 小林強             | 当社経営企画部シニアオフィサー<br>当社海外企画部シニアオフィサー                                                                                                                   |
| 取締役           | 伊藤順朗            | 当社CSR統括部シニアオフィサー                                                                                                                                     |
| 取締役           | 高橋邦夫            | 当社最高財務責任者（CFO）<br>当社財務企画部シニアオフィサー<br>株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長                                                   |
| 取締役           | 亀井淳             | 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者（COO）<br>株式会社そごう・西武取締役                                                                                                      |
| 取締役           | 井阪隆一            | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）<br>セブン-イレブン, Inc. 取締役                                                                                       |
| 取締役           | 山下國夫            | 株式会社そごう・西武代表取締役社長                                                                                                                                    |
| 取締役           | 安齋隆             | 株式会社セブン銀行代表取締役会長                                                                                                                                     |
| 取締役           | 大高善興            | 株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者（COO）                                                                                                                       |
| 取締役           | 大久保恒夫           | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長                                                                                                                           |
| 取締役           | 清水哲太            |                                                                                                                                                      |
| 取締役           | スコット・トレバー・デイヴィス | 立教大学経営学部国際経営学科教授                                                                                                                                     |
| 取締役           | 野中郁次郎           | カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティー・フェロー<br>一橋大学名誉教授<br>クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー                                                              |

| 会社における位 | 氏名    | 会社における担当および重要な兼職の状況                               |
|---------|-------|---------------------------------------------------|
| 常勤監査役   | 神田 郁夫 | 株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>株式会社ヨークベニマル監査役<br>株式会社ヨークマート監査役 |
| 常勤監査役   | 関 久   | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役                              |
| 監査役     | 鈴木 洋子 | 弁護士                                               |
| 監査役     | 首藤 恵  | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長<br>早稲田大学ファイナンス研究センター所長        |
| 監査役     | 藤沼 亜起 | 公認会計士                                             |

- (注) 1. 取締役清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木洋子、首藤 恵および藤沼亜起の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役神田郁夫ならびに監査役首藤 恵および藤沼亜起の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役神田郁夫氏は、株式会社イトーヨーカ堂の事務管理部において通算10年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
  - ・監査役首藤 恵氏は、金融審議会、関税・外国為替等審議会等の委員を務めておりました。
  - ・監査役藤沼亜起氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 社外取締役全員と社外監査役全員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 平成24年2月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地                       | 位 | 氏名    | 地    | 位 | 氏名     |
|-------------------------|---|-------|------|---|--------|
| 最高経営責任者 (CEO)           |   | 鈴木 敏文 | 執行役員 |   | 大塚 和夫  |
| 最高執行責任者 (COO)           |   | 村田 紀敏 | 執行役員 |   | 清水 明彦  |
| 常務執行役員<br>最高管理責任者 (CAO) |   | 後藤 克弘 | 執行役員 |   | 佐藤 政行  |
| 執行役員                    |   | 小林 強  | 執行役員 |   | 宮川 明   |
| 執行役員                    |   | 伊藤 順朗 | 執行役員 |   | 早田 和代  |
| 執行役員<br>最高財務責任者 (CFO)   |   | 高橋 邦夫 | 執行役員 |   | 佐藤 誠一郎 |
| 執行役員                    |   | 江口 雅夫 | 執行役員 |   | 松本 忍   |
| 執行役員                    |   | 田中 吉寛 | 執行役員 |   | 野口 久隆  |
| 執行役員                    |   | 高羽 康夫 | 執行役員 |   | 山口 公義  |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |        |                           |
|-------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|--------|---------------------------|
|                   |                       |                 | 固定報酬            | 業績変動報酬 |                           |
|                   |                       |                 |                 | 賞与     | 株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション報酬 |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 14                    | 236             | 145             | 41     | 48                        |
| 社外取締役             | 3                     | 31              | 31              | —      | —                         |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 2                     | 40              | 40              | —      | —                         |
| 社外監査役             | 3                     | 28              | 28              | —      | —                         |

(注) 1. 上記には、平成23年5月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3. 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。

4. 株式報酬型ストック・オプション報酬は、取締役（社外取締役を除く）6名に対するものです。

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円未満であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況  
(社外取締役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は12回、野中郁次郎氏は12回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



#### (社外監査役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが、鈴木洋子氏は13回、首藤 恵氏は12回、藤沼亜起氏は13回、それぞれ出席し、また、当事業年度に16回開催された当社監査役会について、鈴木洋子氏は16回、首藤 恵氏は15回、藤沼亜起氏は16回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律的地見地から、首藤 恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から、藤沼亜起氏は主に財務・会計の専門的地見地から、適宜質問し、意見を述べております。

#### ・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、取締役会のほか、定期的および随時にミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行および会計の監査を、それぞれ行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                             | 支 払 額      |
|---------------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                         | 百万円<br>632 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 645        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。
- ③ 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ② 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ③ 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り報告を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ② リスクの管理状況について、定期的に取り締役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ③ リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ② 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ③ 取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

### (5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
- ② 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
- ③ 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① (1) から (5) 記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導します。
- ② 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとし、

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。

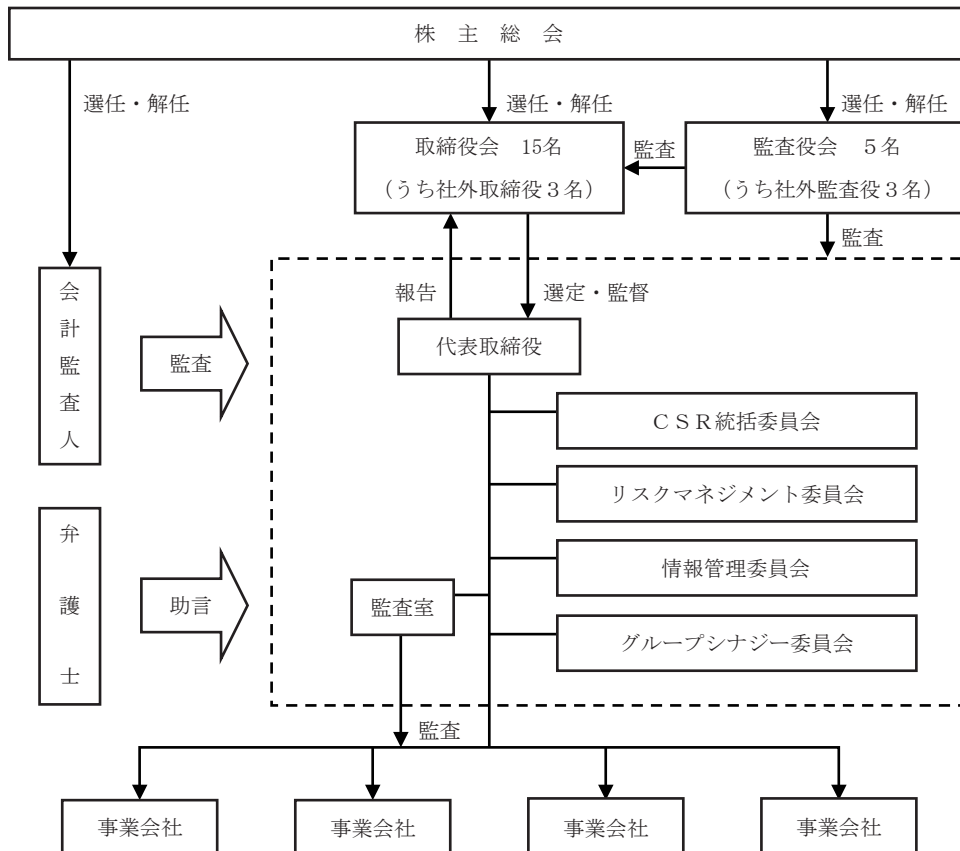
また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ② 監査役は、当社内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができます。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
- ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
 ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

# 連結貸借対照表 (平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,516,584</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,385,728</b> |
| 現金及び預金          | 711,629          | 支払手形及び買掛金          | 316,072          |
| コーポレート          | 5,000            | 短期借入金              | 139,690          |
| 受取手形及び売掛金       | 270,953          | 一年内返済予定の長期借入金      | 88,786           |
| 営業貸付金           | 68,691           | 一年内償還予定の社債         | 10,000           |
| 有価証券            | 43,025           | 未払法人税等             | 58,295           |
| 商品及び製品          | 149,455          | 未払費用               | 71,700           |
| 仕掛品             | 359              | 預り金                | 116,569          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,390            | 販売促進引当金            | 15,092           |
| 前払費用            | 29,870           | 賞与引当金              | 14,755           |
| 繰延税金資産          | 38,905           | 役員賞与引当金            | 341              |
| その他             | 201,062          | 商品券回収損引当金          | 4,089            |
| 貸倒引当金           | △4,758           | 災害損失引当金            | 1,063            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,372,364</b> | 銀行業における預金          | 288,228          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,320,174</b> | その他                | 261,043          |
| 建物及び構築物         | 565,192          | <b>固定負債</b>        | <b>642,675</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 129,438          | 社債                 | 253,978          |
| 車両運搬具           | 4,525            | 長期借入金              | 198,167          |
| 土地              | 590,524          | 繰延税金負債             | 34,550           |
| リース資産           | 13,925           | 退職給付引当金            | 3,796            |
| 建設仮勘定           | 16,566           | 役員退職慰労引当金          | 2,191            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>333,156</b>   | 長期預り金              | 55,380           |
| のれん             | 184,305          | 資産除去債務             | 43,740           |
| ソフトウェア          | 32,340           | その他                | 50,870           |
| その他             | 116,510          | <b>負債合計</b>        | <b>2,028,403</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>719,034</b>   | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 投資有価証券          | 181,863          | <b>株主資本</b>        | <b>1,882,287</b> |
| 長期貸付金           | 18,279           | 資本金                | 50,000           |
| 前払年費用           | 6,674            | 資本剰余金              | 526,886          |
| 長期差入保証金         | 412,098          | 利益剰余金              | 1,312,613        |
| 建設協力立替金         | 8,320            | 自己株式               | △7,212           |
| 繰延税金資産          | 40,147           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△116,303</b>  |
| その他             | 57,809           | その他有価証券評価差額金       | 3,360            |
| 貸倒引当金           | △6,160           | 繰延ヘッジ損益            | △3               |
| <b>繰延資産</b>     | <b>408</b>       | 為替換算調整勘定           | △119,661         |
| 創立費             | 43               | <b>新株予約権</b>       | <b>1,222</b>     |
| 開業費             | 364              | <b>少数株主持分</b>      | <b>93,748</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,889,358</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>1,860,954</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>3,889,358</b> |

# 連結損益計算書 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売上高                 |         | 4,013,617 |
| 売上原価                |         | 3,078,575 |
| 売上総利益               |         | 935,041   |
| その他の営業収入            |         | 772,727   |
| 営業総利益               |         | 1,707,768 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,415,708 |
| 営業利益                |         | 292,060   |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息及び配当金           | 5,802   |           |
| 持分法による投資利益          | 2,061   |           |
| その他                 | 2,286   | 10,150    |
| 営業外費用               |         |           |
| 支払利息                | 4,114   |           |
| 社債利息                | 2,859   |           |
| その他                 | 2,065   | 9,039     |
| 経常利益                |         | 293,171   |
| 特別利益                |         |           |
| 固定資産売却益             | 2,135   |           |
| 投資有価証券売却益           | 1,198   |           |
| 在外子会社の会計方針変更に伴う修正益  | 4,503   |           |
| その他                 | 2,591   | 10,428    |
| 特別損失                |         |           |
| 固定資産廃棄損失            | 5,468   |           |
| 減損損失                | 14,460  |           |
| 災害による損失             | 25,741  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 22,500  |           |
| その他                 | 4,611   | 72,782    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 230,817   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 116,366 |           |
| 法人税等調整額             | △26,109 | 90,257    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |         | 140,559   |
| 少数株主利益              |         | 10,722    |
| 当期純利益               |         | 129,837   |



# 連結株主資本等変動計算書 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |         |           |        |           |
|---------------------------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 平成23年2月28日残高              | 50,000 | 526,899 | 1,234,204 | △7,320 | 1,803,783 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |         |           |        |           |
| 剰余金の配当                    |        |         | △51,243   |        | △51,243   |
| 当期純利益                     |        |         | 129,837   |        | 129,837   |
| 自己株式の取得                   |        |         |           | △10    | △10       |
| 自己株式の処分                   |        | △12     |           | 123    | 110       |
| 米子会社の米国会計基準適用に伴う増減        |        |         | △184      |        | △184      |
| その他                       |        |         |           | △5     | △5        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |         |           |        |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | △12     | 78,409    | 107    | 78,504    |
| 平成24年2月29日残高              | 50,000 | 526,886 | 1,312,613 | △7,212 | 1,882,287 |

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |        |           |
| 平成23年2月28日残高              | 3,226        | △328    | △104,167 | △101,268      | 981   | 73,016 | 1,776,512 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |               |       |        |           |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |               |       |        | △51,243   |
| 当期純利益                     |              |         |          |               |       |        | 129,837   |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |               |       |        | △10       |
| 自己株式の処分                   |              |         |          |               |       |        | 110       |
| 米子会社の米国会計基準適用に伴う増減        |              |         |          |               |       |        | △184      |
| その他                       |              |         |          |               |       |        | △5        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 133          | 325     | △15,494  | △15,035       | 241   | 20,731 | 5,938     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 133          | 325     | △15,494  | △15,035       | 241   | 20,731 | 84,442    |
| 平成24年2月29日残高              | 3,360        | △3      | △119,661 | △116,303      | 1,222 | 93,748 | 1,860,954 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- |               |                                                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 87社                                                                                                                    |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>株式会社イトーヨーカ堂<br>株式会社そごう・西武<br>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ<br>株式会社ヨークベニマル<br>株式会社セブン銀行<br>セブン-イレブン, I n c . |

以下の5社を新たに連結子会社といたしました。

- |       |                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式取得: | 株式会社セブンCSカードサービス<br>WFIグループ, I n c .<br>ウィルソンファームズ, I n c .<br>ウィルソンファームズアセット, L L C . |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|

設立: 株式会社セブンファーム北海道

以下の2社を連結から除外いたしました。

- |     |                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 解散: | 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ<br>株式会社セブン・キャッシュワークス<br>解散した理由 |
|-----|--------------------------------------------------------|

株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ、株式会社セブン・キャッシュワークスの両社は、平成23年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社SEキャピタルを存続会社とする吸収合併により解散しております。なお、株式会社SEキャピタルは同日付で株式会社セブン・フィナンシャルサービスに商号変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | セブン-イレブン Limited . |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |                    |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

- ① 持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- ② 持分法を適用した関連会社の数 19社  
主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社  
びあ株式会社

以下を新たに持分法適用会社といたしました。

株式取得： 株式会社近商ストア

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

- ① 主要な会社等の名称 セブン-イレブン Limited.
- ② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

- ① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社セブン・ミールサービスは12月末日から2月末日への決算期の変更を行っております。それに伴い、当連結会計年度においては従来の12ヶ月分に加え、決算期変更により生じた2ヶ月分と合わせて14ヶ月分の損益を取り込んでおります。

3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

#### ③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を採用しております。

## 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（たな卸資産評価方法の変更）

米国連結子会社のセブン-イレブン, Inc. は、たな卸資産の評価方法について、従来、後入先出法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、先入先出法（ガソリンは総平均法）に変更しております。これは最近の大幅な価格変動により、商品の連結貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっており、価格変動を連結貸借対照表計上額に反映させ財務状態を適切に表示するためであります。

この変更により4,503百万円を特別利益に計上し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。

### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ③ 商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

### ④ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

### ⑤ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

### ⑥ 災害損失引当金

東日本大震災により被害を受けた建物、設備等の原状回復に要する費用等に備えるため、当連結会計年度末における当該見積額を計上しております。

- ⑦ 退職給付引当金  
(前払年金費用)
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年または10年）による定額法により費用処理しております。

- ⑧ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 金利スワップ

ヘッジ対象…………… 借入金

- ③ ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法

創立費

5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。

開業費

5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。

- ② のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成23年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

平成23年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

④ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび米国連結子会社のセブン-イレブン, Inc. は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

(会計処理の変更)

米国連結子会社のセブン-イレブン, Inc. は、従来、フランチャイジーによる売上高、売上原価、販管費を同社の計算書類に含めて認識していましたが、コンビニエンスストア事業における会計処理の整合性を考慮し、当連結会計年度より、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識する会計処理に変更しております。

この変更により、営業収益は521,199百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

⑤ 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これに伴い、営業利益、経常利益は1,911百万円、税金等調整前当期純利益は24,412百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は33,233百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 6. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたセブン-イレブン, Inc. の「資産除去債務」は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことにより、区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度末の固定負債の「その他」に計上されていたセブン-イレブン, Inc. の「資産除去債務」は7,056百万円であります。

### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 7. 追加情報

### (連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### (法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,608百万円減少し、法人税等調整額が3,609百万円増加しております。

### (包括利益の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |            |
|---------|------------|
| 建物及び構築物 | 18,135百万円  |
| 土地      | 47,144百万円  |
| 投資有価証券  | 100,681百万円 |
| 長期差入保証金 | 3,954百万円   |
| 合計      | 169,915百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 3,400百万円  |
| 長期借入金          | 62,911百万円 |
| (1年以内返済予定額を含む) |           |
| 長期未払金          | 773百万円    |
| 長期預り金          | 121百万円    |

この他、建物487百万円と土地1,368百万円を関連会社の借入金3,443百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として投資有価証券6,025百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円、保証金35百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,335百万円を差し入れております。

その他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券422百万円、保証金710百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,287,359百万円

### 3. 偶発債務

連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

|              |        |
|--------------|--------|
| 五所川原街づくり株式会社 | 38百万円  |
| 従業員          | 397百万円 |
| 合計           | 435百万円 |

### 4. 貸出コミットメント

株式会社セブン・カードサービスおよび株式会社セブンCSカードサービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|             |              |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 1,026,657百万円 |
| 貸出実行残高      | 31,176百万円    |
| 差引額         | 995,480百万円   |

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも両社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、両社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

### 5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 (千株) | 当連結会計年度増加株式数 (千株) | 当連結会計年度減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末の株式数 (千株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 886,441           | —                 | —                 | 886,441           |

### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 (千株) | 当連結会計年度増加株式数 (千株) | 当連結会計年度減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末の株式数 (千株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 2,978             | 7                 | 50                | 2,935             |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株のうち主なものは、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、ストック・オプションの行使による減少50千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------------|----------|------------|-------------|
| 平成23年5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 25,621       | 29円00銭   | 平成23年2月28日 | 平成23年5月27日  |
| 平成23年10月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 25,622       | 29円00銭   | 平成23年8月31日 | 平成23年11月15日 |
| 計                    |       | 51,243       |          |            |             |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年5月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 29,156百万円
- ② 1株当たり配当額 33円00銭
- ③ 基準日 平成24年2月29日
- ④ 効力発生日 平成24年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分                  | 新株予約権の内容     | 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 新株予約権の目的<br>となる株式の数 |
|----------------------|--------------|----------------------|---------------------|
| 当 社                  | 第 1 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 15,900株             |
|                      | 第 2 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 66,000株             |
|                      | 第 3 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 24,000株             |
|                      | 第 4 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 100,200株            |
|                      | 第 5 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 21,100株             |
|                      | 第 6 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 95,900株             |
|                      | 第 7 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 25,900株             |
|                      | 第 8 回新株予約権   | 普 通 株 式              | 128,000株            |
| 連結子会社<br>(株式会社セブン銀行) | 第 1 回－①新株予約権 | 普 通 株 式              | 157,000株            |
|                      | 第 1 回－②新株予約権 | 普 通 株 式              | 14,000株             |
|                      | 第 2 回－①新株予約権 | 普 通 株 式              | 171,000株            |
|                      | 第 2 回－②新株予約権 | 普 通 株 式              | 30,000株             |
|                      | 第 3 回－①新株予約権 | 普 通 株 式              | 423,000株            |
|                      | 第 3 回－②新株予約権 | 普 通 株 式              | 38,000株             |
|                      | 第 4 回－①新株予約権 | 普 通 株 式              | 440,000株            |
|                      | 第 4 回－②新株予約権 | 普 通 株 式              | 118,000株            |

(注) 株式会社セブン銀行は、平成23年12月1日付で1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。

これに伴い、新株予約権1個に対する目的となる株式数も1株から1,000株となっております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性を重視し、高格付けの銀行預金等での短期運用（1年以内）に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」においてリスク種類ごとの統括部署および統合的リスク管理の統括部署を定め、リスク管理を実施しております。

受取手形及び売掛金、差入保証金の信用リスクについては、相手先の信用度の継続的なモニタリングに努めるとともに、受取手形及び売掛金については取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。また、有価証券は主として譲渡性預金ですが、投資有価証券は主に株式や国債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の支払手形及び買掛金の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。また、変動金利の長期借入金の一部については、金利スワップ取引による金利変動リスクの低減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とする取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. 参照）

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円)  | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 711,629             | 711,629   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 270,953             |           |          |
| 貸倒引当金 ※1          | △2,284              |           |          |
|                   | 268,668             | 271,422   | 2,753    |
| (3) 有価証券および投資有価証券 | 194,300             | 194,081   | △218     |
| (4) 長期差入保証金 ※2    | 302,925             |           |          |
| 貸倒引当金 ※3          | △954                |           |          |
|                   | 301,971             | 296,948   | △5,022   |
| 資産計               | 1,476,569           | 1,474,082 | △2,487   |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 316,072             | 316,072   | —        |
| (2) 銀行業における預金     | 288,228             | 289,061   | 832      |
| (3) 社債 ※4         | 263,978             | 272,131   | 8,153    |
| (4) 長期借入金 ※5      | 286,953             | 287,804   | 850      |
| (5) 長期預り金 ※6      | 21,697              | 19,451    | △2,245   |
| 負債計               | 1,176,929           | 1,184,520 | 7,591    |
| デリバティブ取引 ※7       | 126                 | 126       | —        |

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

※3. 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

※4. 1年内償還予定の社債を含めております。

※5. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※6. 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

※7. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また決済が長期にわたるものの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間、および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------|---------------------|
| 投資有価証券 ※1  |                     |
| 非上場株式      | 15,242              |
| 関連会社株式     | 14,974              |
| その他        | 370                 |
| 長期差入保証金 ※2 | 125,825             |
| 長期預り金 ※2   | 38,024              |

※1. これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

※2. これらについては、償還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 長期差入保証金」および「(5) 長期預り金」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,998円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 146円96銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

#### 1. (災害による損失)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する損失額を「災害による損失」として連結損益計算書の特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 商品の減失等              | 4,568百万円  |
| 建物・設備等の減失および原状回復費用等 | 13,522百万円 |
| 営業停止期間中の固定費         | 4,425百万円  |
| その他復旧等に係る費用         | 3,223百万円  |
| 合計                  | 25,741百万円 |

上記金額には、災害損失引当金繰入額1,063百万円を含んでおります。

2. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成24年 2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,218</b>    | <b>流動負債</b>    | <b>284,803</b>   |
| 現金及び預金          | 409              | 関係会社短期借入金      | 281,008          |
| 前払費用            | 271              | リース債務          | 564              |
| 繰延税金資産          | 4,613            | 未払金            | 1,267            |
| 未収入金            | 14,977           | 未払費用           | 1,142            |
| 関係会社預け金         | 207              | 未払法人税等         | 63               |
| その他             | 739              | 前受金            | 186              |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,863,693</b> | 賞与引当金          | 231              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,958</b>     | 役員賞与引当金        | 52               |
| 建物及び構築物         | 58               | その他            | 286              |
| 器具備品及び運搬具       | 34               | <b>固定負債</b>    | <b>213,484</b>   |
| 土地              | 2,712            | 社債             | 209,978          |
| 建設仮勘定           | 3,153            | 関係会社長期借入金      | 19               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,729</b>     | 繰延税金負債         | 514              |
| リース資産           | 1,726            | リース債務          | 1,271            |
| その他             | 2                | 長期預り金          | 1,700            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,856,005</b> | <b>負債合計</b>    | <b>498,287</b>   |
| 投資有価証券          | 14,337           | (純資産の部)        |                  |
| 関係会社株式          | 1,729,312        | <b>株主資本</b>    | <b>1,384,039</b> |
| 前払年金費用          | 94               | 資本金            | 50,000           |
| 長期差入保証金         | 2,214            | 資本剰余金          | 1,245,621        |
| 関係会社長期預け金       | 110,000          | 資本準備金          | 875,496          |
| その他             | 46               | その他資本剰余金       | 370,124          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 95,587           |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 95,587           |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 95,587           |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△7,169</b>    |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 1,583            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 1,583            |
|                 |                  | 新株予約権          | 1,001            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,386,624</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,884,912</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,884,912</b> |

# 損益計算書 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |               |
|-------------------------|--------|---------------|
| 営 業 収 益                 |        |               |
| 受 取 配 当 金 収 入           | 71,533 |               |
| 経 営 管 理 料 収 入           | 3,762  |               |
| 業 務 受 託 料 収 入           | 2,751  | 78,047        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 7,198         |
| <b>営 業 利 益</b>          |        | <b>70,849</b> |
| 営 業 外 収 益               |        |               |
| 受 取 利 息                 | 1,513  |               |
| 受 取 配 当 金               | 283    |               |
| そ の 他                   | 63     | 1,860         |
| 営 業 外 費 用               |        |               |
| 支 払 利 息                 | 1,814  |               |
| 社 債 利 息                 | 2,859  |               |
| そ の 他                   | 5      | 4,679         |
| <b>経 常 利 益</b>          |        | <b>68,030</b> |
| 特 別 損 失                 |        |               |
| 災 害 に よ る 損 失           | 406    | 406           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | <b>67,624</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3      |               |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,590 | △4,586        |
| 当 期 純 利 益               |        | <b>72,211</b> |



# 株主資本等変動計算書 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         |              |             |                             |             |        | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|-----------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |        |           |            |
|                             |        | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |           |            |
| 平成23年2月28日残高                | 50,000 | 875,496 | 370,137      | 1,245,634   | 74,619                      | 74,619      | △7,282 | 1,362,970 |            |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |              |             |                             |             |        |           |            |
| 剰余金の配当                      |        |         |              |             | △51,243                     | △51,243     |        | △51,243   |            |
| 当期純利益                       |        |         |              |             | 72,211                      | 72,211      |        | 72,211    |            |
| 自己株式の取得                     |        |         |              |             |                             |             | △10    | △10       |            |
| 自己株式の処分                     |        |         | △12          | △12         |                             |             | 123    | 110       |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         |              |             |                             |             |        |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －      | －       | △12          | △12         | 20,968                      | 20,968      | 113    | 21,069    |            |
| 平成24年2月29日残高                | 50,000 | 875,496 | 370,124      | 1,245,621   | 95,587                      | 95,587      | △7,169 | 1,384,039 |            |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成23年2月28日残高                | 1,117            | 1,117          | 826   | 1,364,914 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △51,243   |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 72,211    |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △10       |
| 自己株式の処分                     |                  |                |       | 110       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 465              | 465            | 175   | 641       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 465              | 465            | 175   | 21,710    |
| 平成24年2月29日残高                | 1,583            | 1,583          | 1,001 | 1,386,624 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く)
  - 無形固定資産 定額法によっております。  
(リース資産を除く)
  - リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上の方法
  - (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。
5. 会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準)  
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる損益への影響はありません。  
(追加情報)  
当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。



## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および事業年度末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高相当額<br>(百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|
| 器具備品   | 4                | 4                   | 0                   |
| ソフトウェア | 4,361            | 3,593               | 767                 |
| 合計     | 4,366            | 3,598               | 767                 |

- (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 707百万円 |
| 1年超 | 87百万円  |
| 合計  | 794百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 1,064百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,017百万円 |
| 支払利息相当額  | 22百万円    |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 611百万円   |
| 1年超 | 714百万円   |
| 合計  | 1,325百万円 |

関連当事者との取引に関する注記  
 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                            | 取引金額<br>(百万円)                     | 科目                                            | 期末残高<br>(百万円)                           |
|-----|------------------------|----------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター | 所有<br>直接 100               | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の預入<br>預け金利息<br>資金の借入<br>借入金利息 | 43,191<br>1,513<br>1,124<br>1,788 | 預け金<br>長期預け金<br>その他の流動<br>資産<br>短期借入金<br>未払費用 | 207<br>110,000<br>242<br>281,000<br>436 |
| 子会社 | 株式会社イトーヨーカ堂            | 所有<br>直接 100               | 役員の兼任          | 業務の受託<br>事務所の転貸                  | 1,109<br>781                      | 未収入金<br>前受金                                   | 164<br>68                               |
| 子会社 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン      | 所有<br>直接 100               | 役員の兼任          | 経営管理<br>業務の受託<br>事務所の転貸          | 2,253<br>1,282<br>860             | 未収入金<br>前受金                                   | 338<br>75                               |
| 子会社 | 株式会社セブン・カードサービス        | 所有<br>間接 95.5              | 債務保証<br>役員の兼任  | 銀行借入に対する債務保証<br>前払式支払手段に対する債務保証  | 10,000<br>5,985                   | —<br>—                                        | —<br>—                                  |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,568円28銭  
 2. 1株当たり当期純利益 81円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 輝 夫 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、米国連結子会社のセブン-イレブン, Inc. は、従来、フランチャイジーによる売上高、売上原価、販管費を同社の計算書類に含めて認識していたが、当連結会計年度より、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識する会計処理に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 輝 夫 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当社およびグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）の構築、運用状況について、取締役、執行役員、従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の共有を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実際を調査し、報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月16日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 神 田 郁 夫 ㊟

常勤監査役 関 久 ㊟

社外監査役 鈴 木 洋 子 ㊟

社外監査役 首 藤 恵 ㊟

社外監査役 藤 沼 亜 起 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たりの配当金につきましては年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編も実施してまいります。

### 期末配当に関する事項

第7期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金33円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は29,156,443,932円となります。  
これにより、中間配当金29円を含めました当期の年間配当金は、1株につき62円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年5月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役16名選任の件

本總會終結の時をもって現任取締役全員（15名）の任期が満了となります。  
つきましては、当社の経営基盤の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>すずきとしふみ<br/>鈴木敏文<br/>(昭和7年12月1日)</p> <p>※ 5,063,932株</p> | <p>昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>昭和46年9月 同社取締役<br/>昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役<br/>昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役<br/>昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br/>昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役<br/>昭和60年5月 同社取締役副社長<br/>平成4年10月 同社代表取締役社長<br/>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長（現任）<br/>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br/>同社最高経営責任者（CEO）<br/>株式会社セブン-イレブン・ジャパン最高経営責任者（CEO）<br/>（現任）<br/>平成17年9月 当社代表取締役会長（現任）<br/>当社最高経営責任者（CEO）（現任）<br/>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）代表取締役会長（現任）<br/>同社最高経営責任者（CEO）（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br/>最高経営責任者（CEO）<br/>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO）<br/>*セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br/>*セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長</p> |
| 2     | <p>むらたのりとし<br/>村田紀敏<br/>(昭和19年2月11日)</p> <p>※ 42,240株</p>   | <p>昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>平成2年5月 同社取締役<br/>平成8年5月 同社常務取締役<br/>平成15年5月 同社専務取締役<br/>同社専務執行役員<br/>平成17年9月 当社代表取締役社長（現任）<br/>当社最高執行責任者（COO）（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | ごとうかつひろ<br>後藤克弘<br>(昭和28年12月20日)<br><br>※ 14,340株    | 平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成16年5月 同社常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高管理責任者(CAO)(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役(現任)<br>当社常務執行役員(現任)<br>株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br>平成23年4月 当社システム企画部シニアオフィサー(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>*株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>*株式会社そごう・西武取締役 |
| 4     | こばやしつよし<br>小林強<br>(昭和32年8月12日)<br><br>※ 5,900株       | 平成16年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社経営企画部シニアオフィサー(現任)<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社海外企画部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 5     | いとうじゅんろう<br>伊藤順朗<br>(昭和33年6月14日)<br><br>※ 3,173,003株 | 平成2年8月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成19年1月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社執行役員(現任)<br>当社事業推進部シニアオフィサー<br>平成23年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | たか はし くに お<br>高 橋 邦 夫<br>(昭和26年1月28日)<br><br>※ 6,400株 | 平成15年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社財務部シニアオフィサー<br>平成19年3月 当社財務企画部シニアオフィサー(現任)<br>平成23年5月 当社取締役(現任)<br>当社最高財務責任者(CFO)(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長<br>*株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長                                                                                                            |
| 7     | し みず あき ひこ<br>清 水 明 彦<br>(昭和27年3月16日)<br><br>※ 5,120株 | 平成6年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成16年5月 同社執行役員<br>平成17年9月 当社経理部シニアオフィサー(現任)<br>平成18年1月 当社執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 8     | かめ い あつし<br>亀 井 淳<br>(昭和19年5月30日)<br><br>※ 22,960株    | 昭和55年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成5年5月 同社取締役<br>平成11年5月 同社常務取締役<br>平成15年5月 同社専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年9月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成18年10月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者(COO)<br>*株式会社そごう・西武取締役 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9     | い さか りゅう いち<br>井 阪 隆 一<br>(昭和32年10月4日)<br><br>※ 14,812株 | 昭和55年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成18年5月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者(COO)<br>*セブン-イレブン, Inc. 取締役                                                          |
| 10    | やま した くに お<br>山 下 國 夫<br>(昭和17年10月28日)<br><br>※ 1,000株  | 昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社<br>平成4年5月 同社取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成18年9月 同社常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成19年9月 株式会社そごう(現株式会社そごう・西武)代表取締役社長<br>(現任)<br>平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長<br>株式会社西武百貨店代表取締役社長<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社そごう・西武代表取締役社長 |
| 11    | あん ざい たかし<br>安 齋 隆<br>(昭和16年1月17日)<br><br>※ 7,000株      | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成6年12月 同行理事<br>平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)代表取締役<br>頭取<br>平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行)代表取<br>締役社長<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 株式会社セブン銀行代表取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン銀行代表取締役会長                                            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12    | おお たか ぜん こう<br>大 高 善 興<br>(昭和15年3月1日)<br><br>※ 1,518,769株 | 昭和33年4月 株式会社紅丸商店(現株式会社ヨークベニマル)入社<br>昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役<br>昭和59年5月 同社専務取締役<br>平成6年5月 同社取締役副社長<br>平成12年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成15年5月 同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者(COO)                       |
| 13    | おお く ぼ つね お<br>大 久 保 恒 夫<br>(昭和31年3月8日)<br><br>※ 0株       | 昭和54年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成2年9月 株式会社リテイルサイエンス代表取締役社長<br>平成15年9月 株式会社ドラッグイレブン代表取締役社長<br>平成19年1月 株式会社成城石井代表取締役社長<br>平成22年9月 当社顧問<br>平成23年3月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ取締役副社長<br>平成23年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長 |
| 14    | し みず のり たか<br>清 水 哲 太<br>(昭和12年10月15日)<br><br>※ 0株        | 昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成8年9月 同社常務取締役<br>平成10年6月 同社専務取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役副社長<br>平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長<br>平成18年5月 当社取締役(現任)                                                                               |
| 15    | スコット・トレバー・デイヴィス<br>(昭和35年12月26日)<br><br>※ 1,500株          | 平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員<br>平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師<br>平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授<br>平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)取締役<br>平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*立教大学経営学部国際経営学科教授                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16    | のなか いくじろう<br>野中 郁次郎<br>(昭和10年5月10日)<br><br>※ 3,600株 | 昭和33年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社<br>昭和52年4月 南山大学経営学部教授<br>昭和54年1月 防衛大学校教授<br>昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授<br>平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授<br>平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティ・フェロー(現任)<br>平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br>平成18年4月 一橋大学名誉教授(現任)<br>平成19年1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー<br>(現任)<br>平成19年6月 三井物産株式会社社外取締役(現任)<br>平成20年5月 当社取締役(現任)<br>平成24年4月 早稲田大学特命教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティ・フェロー<br>*一橋大学名誉教授<br>*クリアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー |

- (注) 1. 清水明彦氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 安齋 隆氏は、株式会社セブン銀行の代表取締役会長を兼任し、同社は当社の営業の部類に属する取引を行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- 清水哲太氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長やトヨタホーム株式会社代表取締役会長を務めるなど経営について長年の経験を有し、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
  - スコット・トレバー・デイヴィス氏は、長年にわたり国際経営学の大学教授を務めるなど高度で国際的な専門知識を有し、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年8ヶ月となります。
  - 野中郁次郎氏は、組織論・経営論の専門家として、経営に関する高い見識を今後の当社の経営戦略に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は各社外取締役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は25頁に記載のとおりであります。
5. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 上記各候補者の略歴は、平成24年4月5日現在のものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役神田郁夫氏が監査役を辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                              |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| のむらひでお<br>野村秀雄<br>(昭和29年6月18日)<br><br>※ 2,200株 | 平成18年4月 当社入社<br>当社財務部シニアオフィサー<br>平成19年3月 当社財務企画部シニアオフィサー<br>平成23年9月 当社監査室内部統制評価担当シニアオフィサー(現任) |

- (注) 1. 上記候補者は、新任の監査役候補者であります。  
2. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 上記候補者の略歴は、平成24年4月5日現在のものです。



#### 第4号議案 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社執行役員ならびに当社主要子会社の取締役および執行役員に対する報酬制度に関しては、既に退職慰労金制度を廃止し業績連動型報酬制度を導入いたしておりますが、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

##### 2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等

###### (1) 本株主総会決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、1,350個を上限とする。

###### (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。

###### (3) 新株予約権の内容

###### ① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の総数は、135,000株を上限とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得事由および条件

イ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社は、新株予約権者が下記⑨に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

上記⑥に準じて決定する。

リ 新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ハ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ニ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

ホ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記への契約に定めるところによる。

ヘ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑩ その他新株予約権の細目等

上記①から⑨までの細目および①から⑨まで以外の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

## 【電磁的方法による議決権行使のご案内】

### インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年5月23日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00）

**議決権電子行使プラットフォームについて**

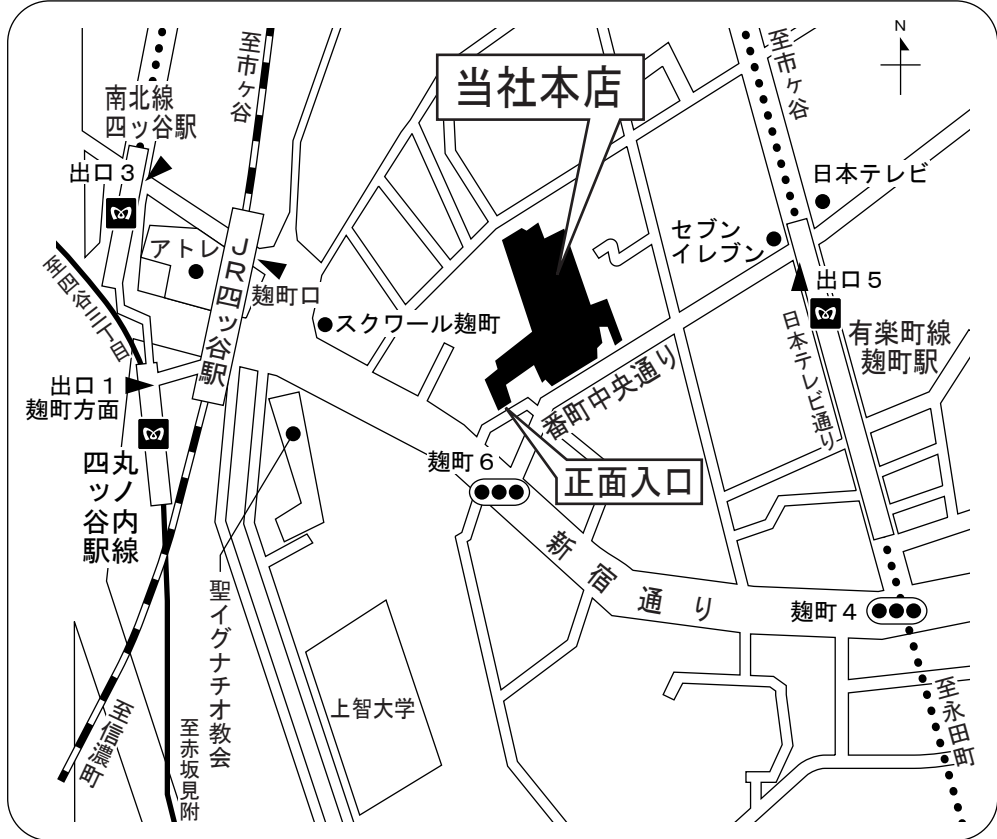
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室  
電話 03-6238-3000



## 主要交通機関

- |            |                    |    |     |
|------------|--------------------|----|-----|
| ・JR中央線・総武線 | 四ツ谷駅 (麹町口) から      | 徒歩 | 約4分 |
| ・東京メトロ丸ノ内線 | 四ツ谷駅 (出口1 麹町方面) から | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ南北線  | 四ツ谷駅 (出口3) から      | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ有楽町線 | 麹町駅 (出口5) から       | 徒歩 | 約4分 |

(当会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。)